

# 相談支援専門員の要件

## 実務経験

障がい者の保健・医療・福祉・就労・教育の分野における直接支援・相談支援などの業務における実務経験（3～10年）



## 研修の終了

相談支援従事者初任者研修



相談支援専門員  
として配置

相談支援専門員は5年に1回「相談支援従事者現認研修」を受講すること